

寄り添う一人ひとりに政治を。

そ世  
だち谷

# つるみけんご

世田谷区議会議員  
無所属

通信  
vol.10

## 新型コロナウィルスについて

- ① 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている。  
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
- ② 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上記の状態が2日程度続く場合

**電話 03-5432-2910 (平日8:30~17:15)**

次の症状がある方は、「世田谷区帰国者・接触者電話相談センター」にご連絡ください。

土日休日・平日夜間のご相談は

東京都新型コロナ患者相談センター 電話 03-5320-4592

一般的な新型コロナウィルスに関するご相談は

世田谷区新型コロナウィルス相談窓口

電話 03-5432-2111 FAX 03-5432-3022(平日8:30~17:15)

「つるみけんご通信」をお手に取って頂き、誠にありがとうございます。本通信では、令和2年2月19日から3月27日にかけて行われた「世田谷区議会令和2年第1回定例会」と「令和2年度 予算特別委員会」において、取り上げた内容をまとめております。お読みいただけましたら、幸いに存じます。

### 災害対策① ～台風19号の対応について～

昨年の10月12日の台風19号は世田谷区において全壊1件、半壊325件、一部損壊279件、床下浸水2件、床上浸水14件と甚大な被害をもたらしました。

区はこれまで、水害に対する事前の備えとして、洪水が発生した際の浸水想定区域や浸水の程度、避難所の位置などを示した「世田谷区洪水ハザードマップ」の配布を行い、また、これを区のHPでも公表し、周知してきました。

しかし、区は台風19号の際、世田谷区洪水ハザードマップで避難所として周知してきた明正小学校、砧小学校、砧中学校、聖ドミニコ学園を避難所として開設しませんでした。これらの避難所を開設しなかった理由について、区に問いました。



### つるみけんごコメント

区は、「これらの施設は、敷地が土砂災害警戒区域にかかっており、土砂災害の恐れがある箇所のため、避難所として開設しなかつた」と答弁されました。そうであれば、なぜこれまで洪水時の避難所として周知してきたのか理解しかねます。

この答弁を受け、区民の皆様を危険や混乱に巻き込みかねない「洪水ハザードマップ」の改善を強く求めました。

## 世田谷から未来を変える。

特定の団体や企業のためではなく、しがらみのない立場で、本当に困っている人の声を受け止められる“一人ひとりに寄り添う政治”的実現を目指して「つるみけんご」は、活動を続けます。

### 鶴見健悟プロフィール

- 1986年(昭和61年)  
10月12日生まれ 33歳
- 世田谷区立駒沢保育園、駒沢小学校、駒沢中学校、東京農業大学第一高等学校、東京農業大学応用生物科学部バイオサイエンス学科卒
- JA東京中央会 元職員
- 衆議院議員 長妻昭 元秘書
- 公務員試験専門 喜治塾 元講師
- 世田谷区議会議員に初当選(得票数4491票) “認知症サポート”です!



つるみけんごは  
“認知症サポート”です!

### 災害対策② ～台風19号の対応について②～

台風19号の際には、これまで洪水ハザードマップにおいて避難所として周知されていなかった施設が避難所として開設されたケースも多々ありました。必要に応じて、対応を変えることは重要です。しかしながら、今回、突如、避難所として開設された一部の施設は、「浸水想定区域内」に位置していました。

「世田谷区地域防災計画」では、「多摩川の堤防決壊の恐れがある場合等には「世田谷区洪水ハザードマップ(多摩川版)」に示す浸水想定区域内の施設は、避難所として使用しない。」と明記されています。今回の質疑では、こうした区の対応の矛盾を指摘しました。



### つるみけんごコメント

区はこれに対し、今後の対応方針の中で、浸水想定区域内には避難所を設置しない、と明言されました。

台風19号における区の対応は、おそらく多摩川の堤防決壊や洪水までは起こらないだろうと「甘いとも思われる」予測が、災害対策本部内にあったのではないかと疑念を持たざるを得ません。一歩間違えば、多摩川の堤防が決壊し、避難所に避難されていた方々が洪水の被害に遭うという最悪の事態もあり得ました。このようなことが世田谷区で引きこされることがないように備え、取り組み、実践していくなければならないということを強く申し上げました。

区の最大の責務は、区民の命を守ることです。今後もこの視点で災害に強い“世田谷”を目指して活動を続けてまいります。

## 子どもの安全対策①

令和元年警察白書によると13歳以下の子どもが被害者となった刑法犯の認知件数は、減少傾向にあるものの平成30年度、全国で12,947件です。本当に悲しいことに、子ども達が、殺人・強盗・性犯罪・誘拐など様々な犯罪の被害者となっている現実があります。特に、認知件数全体に占める子どもの被害件数の割合が最も高い犯罪は、「略取・誘拐」であり、その割合は平成30年度で36.2%を占めています。  
(※略取とは暴行や脅迫によって連れ去ること、誘拐はだましたり誘惑したりして連れ出すこと)



こうした背景がある中で、2月17日に区民の方から「目黒区東が丘で男子児童の連れ去り未遂があつたらしい」との連絡を受けました。これを受け、区に対して注意喚起をするよう依頼したところ、すぐに事実確認を行い、地域防犯メールにて周知して頂きました。

一方で、事案の発生場所が世田谷区内でなかったことから、その情報を世田谷区が入手出来ていなかったことも事実です。

今後、子ども達の安全を確保するため、隣接区で起きた犯罪等、特に区界の近隣地区での事件について、情報の収集に努めるとともに、区民への迅速な情報提供を行うべきではないかと指摘しました。



### つるみけんごコメント

これを受けて、区より「今後は、区民の安全と安心を守るために、区界で発生した事案についても情報の共有が図れるよう、隣接自治体との連携強化に努め、防犯情報の発信に努める。」と改善に向けて前向きな答弁がありました。今回の質疑により、今後区界の危険事案についてもきちんと情報の収集と発信がなされることになりました。

地域防犯メールについては、こちらから内容のご確認とご登録が可能です。ぜひご登録ください。



地域防犯メール

## 子どもの安全対策②

「子どもの安全対策①」の事案について、予算委員会最終日の補充質疑で再度取り上げました。区としては危機管理室が地域防犯メールを出すという対応をされた一方で、その情報の提供を受けていた世田谷区教育委員会は、近隣の学校の保護者に対し、緊急連絡メールを送るなどの対応はとっていませんでした。

「地域防犯メール」と教育委員会が管理する「緊急連絡メール」の登録者は、異なります。男子児童連れ去り未遂という今回の事案において一番危険が及ぶ可能性のある児童・生徒の保護者の方に注意喚起の連絡をすることは当然であると指摘しました。

また、区としては危機管理室から注意を促すメールを流した一方で、教育委員会としては近隣の保護者の方へのメールを流さなかつたことについて、こうした対応は、縦割り行政の典型であり、区民や地域を危険や混乱に巻き込みかねないということを指摘しました。



都内では、平成30年度略取・誘拐・逮捕・監禁が67件、平成29年度は70件発生しています。教育委員会の今回の対応は、危機意識が足りなかったと言わざるを得ません。このような対応が原因で、万に一つでも子ども達の命や生活が脅かされることがあってはなりません。

早急に教育委員会の危機への対応の意識を改め、危険事案に関する情報が保護者の方に迅速に届くよう、また、区民や地域等が混亂に巻き込まれることがないよう、緊急連絡メール等の取り扱いの仕組みについての見直しと改善を求めました。



### つるみけんごコメント

今回の質問を受け、教育委員会としては、今後、危機管理室や庁内関係所管と連携を密にして情報発信の在り方について整理をし、迅速的確に対応していく、ということをお約束頂きました。

子どもの命は何よりも大切です。事件が起きてから連絡しておけばよかったといつても何の意味もありません。これからも子ども達の命と安全な生活を守るために、様々な視点から区の「子どもの安全対策」についての改善を促して参ります。

## 認知症施策

世田谷区では、現在、令和2年度中の成立を目指して「(仮称)認知症とともに生きる希望条例」の検討が進められています。この条例は当初令和2年4月の成立を目指していましたが、当初の予定から半年遅らせて、令和2年10月の制定を目指して現在調整されています。この骨子案の一部に誤解を招きかねない表記が見受けられたことから、本来の条例の目的に適うよう当該部分を含め全体の表現を再考すべきと指摘しました。



また、区がかかねてより取り組んでいる認知症サポーターの養成についても取り上げました。区の職員は窓口での対応など、多くの区民の方に触れる機会を持つにも関わらず、認知症サポーター養成講座の受講率は8.2%と低い水準にあります。区は、区民の皆様はじめ区内事業者の方々に講座の受講をお願いしている立場であり、区の職員の方はもれなく受講されるべきであると提案いたしました。



### つるみけんごコメント

区はこれを受けて、今後、より多くの職員が講座を受講するよう努力すると答弁されました。

相模原市では、2022年度までにすべての市職員を「認知症サポーター」に養成する取り組みが行われているようです。世田谷区も福祉先進都市として、追い付け追い越せの気概を持って前に進めてください、と申し上げました。

今後も「すべての区民が安心して暮らし続けることが出来る“世田谷”」の実現に向けて、引き続き、認知症施策の充実を目指して参ります。

## つるみけんご日々の活動発信中!!

つるみけんごの一日の動き、時事ニュースへのコメント、世田谷の話題など、盛りだくさんの内容です。ぜひフォローをよろしくお願いします。



k-tsurumi.net



つるみけんご

